

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	目白大学
設置者名	学校法人目白学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
心理学部	心理カウンセリング学科	夜・通信	13	—	—	13	13	
人間学部	人間福祉学科	夜・通信		—	—	13	13	
	子ども学科	夜・通信		—	—	13	13	
	児童教育学科	夜・通信		—	—	13	13	
社会学部	社会情報学科	夜・通信		—	—	13	13	
	地域社会学科	夜・通信		—	—	13	13	
メディア学部	メディア学科	夜・通信		—	—	13	13	
経営学部	経営学科	夜・通信		—	—	13	13	
外国語学部	英米語学科	夜・通信		—	—	13	13	
	中国語学科	夜・通信		—	—	13	13	
	韓国語学科	夜・通信		—	—	13	13	
	日本語・日本語教育学科	夜・通信		—	—	13	13	
保健医療学部	理学療法学科	夜・通信		—	—	13	13	13
	作業療法学科	夜・通信	—	—	13	13	13	
	言語聴覚学科	夜・通信	—	—	13	13	13	
看護学部	看護学科	夜・通信	—	—	13	13	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/hutankeigen/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	目白大学
設置者名	学校法人目白学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公表
<https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/about/organization/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	私立大学学長	2025.6.17 ～2028年度 の定時評議 員会の終結 の時	初等中等教育に造 詣が深く、その知見 を活かした本学園 の運営に対するチ ェック及び指導。
非常勤	国立大学アカデミックアシスタント	2025.6.17 ～2028年度 の定時評議 員会の終結 の時	国立大学での職務 経験を活かした本 学園の運営に対す るチェック及び指 導。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	目白大学
設置者名	学校法人目白学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画(シラバス)作成過程 教務委員会で周知(1月)⇒各教員に作成依頼(1月本学教務ポータルサイトより入力)⇒入力締切後、各学科長・教務委員がシラバス内容を確認・点検⇒修正指示&修正(～3月末)⇒本学教務ポータルサイト掲載⇒新年度4月本学ホームページにて公開 ・シラバス入力項目 担当者名、授業のねらい、学生の学習目標、授業内容(スケジュール)、授業方法、授業の事前準備と事後学習、評価の方法と観点、ルーブリック、試験・レポートの返却方法、学修成果、必須資料(教科書等)、参考資料、アクティブ・ラーニングの導入、実務教員科目該当(該当⇒実務経験と授業内容の関係)、ICTの導入、オフィスアワー、備考	
授業計画書の公表方法	https://www2.mejiro.ac.jp/syllabus2019/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学は試験及び学習成績の評価に関する規程を定め、運用している。 なお、各科目の成績評価は、シラバスに示された評価方法に従いS・A・B・C・D・Nの6段階で評価する。S～C・Nが合格(単位認定)、Dが不合格(単位不認定)となる。 評価基準は以下の通り。 S＝特に秀でた成績(総履修者数の概ね10%を限度とする) A＝100点から80点まで B＝79点から70点まで C＝69点から60点まで D＝59点以下 N＝他大学で修得し本学が認定した科目、検定試験に合格し認定された科目等	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学は、成績評定平均値(GPA)に関する規程を定め、運用している。 算出方法は下記のとおり。 成績 S : GP = 4、A : GP = 3、B : GP = 2、C : GP = 1、D : GP = 0 GPA計算式 学期のGPA (当該学期に成績評価を受けた授業科目のGP×当該科目の単位数)の合計 ÷ 当該学期に成績評価を受けた授業科目の総単位数 = 学期のGPA <別添資料> GPA分布状況(2025年度1年生 学科別)	https://www.mejiro.ac.jp/univ/campuslife/shinjuku/class/examination/ GPAに関する規程及び算出方法は、学生へ配布する「学生便覧」に掲載し公表している。また、学生個人のGPAの学生通知は、自身のWeb成績情報に記載されているので、常に確認可能。また、成績通知表に記載し、学期末に学生自宅へ郵送している。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、教育基本法及び建学の精神に基づき、創造的な知性と豊かな人間性及び応用的諸能力をそなえ、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成を目的とする。すなわち、教育基本法等の教育法規、並びに建学の精神「主・師・親」に則り、国家・社会への献身的態度、真理探究への熱意、人間尊重の精神、幅広い教養と確かな専門性を身につける教育（本学が社会的使命として掲げている「育てて送り出す」教育）を実践する。このことを通して、将来、社会において創造的で自立的な市民となり、社会の発展に貢献していくことのできる人材を育成する。この目的を達成するために開設する、全学の共通科目及び各学部・学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を取得することによって、全学共通の「学士力」、及びそれぞれの専門分野に関わる「専門基礎力」を、卒業認定に値する程度以上に獲得できたと認められる学生に対し、学士の学位を授与し卒業を認定する。

なお、卒業要件については、「学生便覧」に各学科の科目の内訳（共通科目、専門教育科目及び必修単位数、選択単位数、卒業要件単位数）を一覧表で示している。また、4年以上在学し卒業要件を満たした場合、教授会の議を経て卒業を認定し「学士」の学位を授与すると明記している。

卒業査定手順は下記のとおりである。

【3月卒業査定手順】

- ①2月上旬 教務課より卒業年次生履修状況一覧を各学科に配布する。
- ②2月下旬 教務課より各学科に卒業判定学科査定資料（成績資料、卒業要件未充足者資料）を配布する。
- ③3月上旬 各学科より教務課に卒業判定査定結果を報告する。
- ④教務課は卒業判定資料を作成する。
- ⑤3月上旬 卒業判定教授会開催し審議のうえ、卒業者及び卒業延期者を確定する。
- ⑥学生は卒業の可否を本学学生専用ポータルサイト（学生ネットサービス）にて確認する。卒業延期者には郵送にて通知する。

【9月卒業査定手順】

- ①8月中旬 教務課より卒業年次生履修状況一覧を各学科に配布する。
- ②9月上旬 教務課より卒業判定査定資料（成績資料）を各学科に配布する。
- ③9月上旬 各学科より教務課に卒業判定結果を報告する。
- ④教務課は卒業判定資料を作成する。
- ⑤9月中旬 卒業判定授会開催し審議のうえ、卒業者及び卒業延期者を確定する。
- ⑥卒業可の場合、教務課より郵送にて学生に通知する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生に配布する「学生便覧」に大学学則、学位授与等の方針に関する規程を掲載し、公表している。また学位授与方針については、ホームページ上でも公表している。
<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	目白大学
設置者名	学校法人目白学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
財産目録	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
事業報告書	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/
監事による監査報告（書）	ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：2026年度事業計画書 対象年度：令和8年度（2026年度））
公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/disclosure/
中長期計画（名称：学校法人目白学園第5次中期目標・中期計画 対象年度：令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度））
公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/disclosure/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/evaluation/self_evaluation/

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/evaluation/jihee/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 心理学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表（学則） https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/regulations/ ）
（概要） 本学の目的は、目白大学学則第 1 条に記すように「教育基本法及び建学の精神に基づき、創造的な知性と豊かな人間性及び応用的諸能力をそなえ、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成」である。これを踏まえた各学科の人材養成に係る目的については、以下のとおり学則第 3 条の 2 に明記している。 <心理カウンセリング学科> 多様化した現代社会において、心理学の知識や技術を活かして、広く心理社会的課題の解決に貢献できる人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/ ）
（概要） 心理学部心理カウンセリング学科は、多様化した現代社会において、心理学の知識や技術をいかして、広く心理社会的課題の解決に貢献できる人材を養成する、 この目的のために、全学共通科目および本学科専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得することによって、全学共通の学士力および本学科の専門基礎力を獲得できたと認められる学生に対して、学士（心理学）の学位を授与し卒業を認定する。 ■専門基礎力 1. 基本的知識・理解 (1) 心の成り立ちや働きに関する基本的知識と理解 (2) 人間の心理と行動に関する基本的知識と理解 (3) 心理学の科学的・実証的な方法論に関する基本的知識と理解 (4) 個人・集団・文化の独自性・多様性に関する基本的知識と理解 (5) 社会と心理学との関係についての基本的知識と理解 2. 基本的能力 (1) 心理学の知識や技術をいかして主体的に問題解決に向けて思考し、判断する能力 (2) 共感力を持ち、多様な人々とコミュニケーションをとることができる能力 (3) 広く心理社会的課題の解決に貢献するための能力 (4) 心理学の知識を社会にいかす能力 (5) 現代社会の問題を反映した幅広い領域において、柔軟に対応できる能力 3. 基本的態度・志向性 (1) 多様な人々を理解するためのカウンセリングマインド (2) 多様性に開かれた共生社会において柔軟に思考する態度 (3) 人間の心理と行動に関する多角的な視野を持ち主体的に行動・思考する態度 (4) 多様性を前提とした共生社会に貢献する積極的態度 (5) 人格と個性を尊重し、人々の多様な在り方を相互に認め合う態度
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/ ）

(概要)

目白大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、以下の方針に沿い、科目履修の順次制を尊重した体系的な教育課程を編成する。

1. 教育内容に関する方針

心理学部心理カウンセリング学科は、授業科目を共通科目及び専門教育科目に区分し、専門教育科目については科目履修の順次制を尊重した体系的な専門教育カリキュラムを以下の方針で編成する。

- ① 1年次に履修する社会と心理学との関係を理解するための「心理学導入科目」と、心理学体系に基づく1、2年次の「心理学基礎科目」から、心理学的な手法と科学的な考え方を養う。
- ② 基礎的な思考力を身につけたうえで、2～4年次では、現代社会の問題を反映した多様なフィールドで心理学を学修するよう、「心理学発展科目」、「心理学専修科目」を設定し、自分の進路や関心に合わせた履修ができるようにする。また、自ら判断し、主体的に行動する力を養うために、「心理学演習実習科目」、「心理学的支援実習」、「臨地研修」を設定する。
- ③ 3、4年次に、それぞれ2単位のセミナー科目を開設し、これを必修とする。セミナー科目では心理学に関する豊かな専門性を獲得できる。
- ④ 4年次に、4年間の学びの集大成として、「卒業研究」を選択科目として開設する。
- ⑤ 本学部の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「学芸員資格に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。

2. 教育方法に関する方針

- ① 学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワークを各科目で展開する。また、実習科目を積極的に導入し、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。
- ② 少人数で行う演習、実習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身につけられるよう充実を図る。
- ③ 本学科では、科目の内容を着実に定着させるため、有効と認められる科目では、遠隔授業を導入し、学生の学びを充実させる。

3. 学修成果の評価に関する方針

- ① 本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。
- ② 卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。
- ③ ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/>）

(概要)

本学部・学科に入学してくる学生が、本学部の人材育成目的の達成に向けて開設される専門教育科目群を履修することによって、卒業時までに本学部・学科の専門分野に関わる知識や技能（専門基礎力）を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受入れることとする。

1. 心理学に対する関心をもち、社会の中での心理学の役割を学びたい意欲のある人
2. 複雑で多様な社会を理解し、社会に貢献したいと考えている人
3. 人間の行動や心理について理解するために必要な基礎学力を備え、ものごとを柔軟に考えることができる人

学部等名 人間学部

教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表（学則） https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/regulations/） （概要） 本学の目的は、目白大学学則第1条に記すように「教育基本法及び建学の精神に基づき、創造的な知性及び豊かな人間性及び応用的諸能力をそなえ、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成」である。これを踏まえた各学科の人材養成に係る目的については、以下のとおり学則第3条の2に明記している。 ＜人間福祉学科＞ 社会福祉の理論に加え、現場実習を通じて、高度な専門技術・知識及び福祉への熱意を持った人材を養成する。 ＜子ども学科＞ 保育に関する専門的知識・技術を習得するとともに、それを支える豊かな人間性を有し、こどもの保育及び子育て家庭に対する支援を実践できる人材を養成する。 ＜児童教育学科＞ 児童理解の理論に加え、臨床的な学習の重視により、児童の育成・支援に関わる高い実践力を持った人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/） （概要） 人間学部は、人間科学及びその近接領域の学修を通して、十分な専門性と幅広い教養を身に付け、将来、社会において創造的で自律的な市民となり、社会の発展に貢献していくことのできる人材を養成する。 この目的を達成するために、全学共通科目及び本学部と本学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得することによって、全学共通の学士力および本学部と本学科の専門基礎力を獲得できたと認められる学生に対して、学士の学位を授与し卒業を認定する。 ■専門基礎力 1. 基本的知識・理解 (1) 人間科学の科学的方法論についての知識と理解 (2) 人の心と行動についての知識と理解 (3) 社会のあり方についての知識と理解 (4) 人間と社会の関連についての知識と理解 (5) 対人支援についての知識と理解 2. 基本的能力 (1) 人にかかわる問題を発見し解決しようとする能力 (2) 人の多様性を理解する能力 (3) 人をささえ育てようとする能力 (4) 他者と協働できる能力 (5) 専門技能を社会で適切に活用するための能力 3. 基本的態度・志向性 (1) 専門領域に対する知的向上心 (2) 問題解決のために努力する態度 (3) 社会のために貢献しようとする態度 (4) 主体的に他者とかかわる態度 (5) 他者への配慮的行動
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/）

(概要)

目白大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、以下の方針に沿い、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成する。

1. 教育内容に関する方針

人間学部は、授業科目を共通科目、専門教育科目及び教職に関する科目に区分し、専門教育科目については科目履修を順次性を尊重した体系的な専門教育カリキュラムを以下の方針で編成する。

- ①本学部の全学科に共通する科目として、1年次に「人間学の基礎」を設定する。本科目により本学部の全学科生が自分の専門領域に限らず、人間福祉学、子ども学、児童教育学についての基本的知識を持つことができる。
- ②本学部の各学科では、資格および免許の取得を考慮し、講義科目、演習科目、実験・実習科目の有機的関連を考えた専門科目の配置を行う。
- ③本学部の各学科では、3、4年次にそれぞれ2単位のセミナー科目を開設し、これを必修とする。セミナー科目では学科の専門性に照らし、人間福祉学、子ども学、児童教育学に関する豊かな専門性を獲得できる。
- ④4年次に、学びの集大成として「卒業研究」を必修または選択の科目として設定する。
- ⑤本学部の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「学芸員資格に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。

2. 教育方法に関する方針

- ①学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論、臨地研修、演習、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。
- ②専門科目では、少人数で行う演習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や「専門基礎力」を着実に身につけられるよう充実を図る。
- ③免許および資格の取得にかかわる実習では、実践的な知識と技能を着実に身につけられるよう充実を図る。

3. 学修成果の評価に関する方針

- ①本学部の各学科が開講する専門教育科目においては、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。
- ②卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。
- ③ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/>）

(概要)

本学部に入学者となる学生が、本学部の人材育成目的の達成に向けて開設される専門教育科目群を履修することによって、卒業時までに本学部の専門分野に関わる知識や技能（専門基礎力）を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受入れることとする。

1. 本学部での学修に必要な確かな基礎学力と学びに対する積極的な姿勢を保持している人
2. 本学部で専門的な知識や技能を修得し、将来それらを活用して人にかかわることを通して社会の発展に貢献していこうとする強い意欲と明確な目的意識を持つ人
3. 多様な背景をもつ他者と協働しながら直面する諸課題に主体的に取り組んでいこうとする前向きな姿勢を持つ人

学部等名 社会学部

教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表（学則）

https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/regulations/
(概要) 本学の目的は、目白大学学則第1条に記すように「教育基本法及び建学の精神に基づき、創造的な知性と豊かな人間性及び応用的諸能力をそなえ、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成」である。これを踏まえた各学科の人材養成に係る目的については、以下のとおり学則第3条の2に明記している。 ＜社会情報学科＞ 社会・生活諸領域に関する知識・技能を用いて、生活者の視点で社会的課題を解決し、社会及び生活の質的向上に向けて豊かな価値を創造できる人材を養成する。 ＜地域社会学科＞ 地域社会にある多様な課題を発見し、それらを解決に導く知識及び調査研究の技法を持ち、主体的な行動ができる人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/）
(概要) 社会学部は、社会学およびその隣接諸分野の学修を通して、幅広い教養と確かな専門性を身につけることにより、将来、社会において創造的で自立的な市民となり、社会の変革と発展に貢献していくことのできる人材を養成することを目的とする。 この目的を達成するために、全学共通科目及び本学部と本学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得することによって、全学共通の学士力および本学部と本学科の専門基礎力を獲得できたと認められる学生に対して、学士の学位を授与し卒業を認定する。 ■専門基礎力 1. 基本的知識・理解 (1) 社会現象に関する基本的知識と理解 (2) 社会問題に関する基本的知識と理解 (3) 社会調査に関する基本的知識と理解 (4) 社会理論に関する基本的知識と理解 (5) 人文・社会科学に関する基本的理解 2. 基本的能力 (1) 問題を発見し解決する能力 (2) 多様性を理解する能力 (3) 実証的調査を行う能力 (4) 理論的に思考する能力 (5) 社会を構想し提言する能力 3. 基本的態度・志向性 (1) 知的向上心と探究的態度 (2) 複眼的視点と寛容な態度 (3) 社会の一員としての自覚 (4) 社会と連携し協働する姿勢 (5) 自己をふりかえり成長する姿勢
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/）
(概要) 社会学部は、授業科目を共通科目、専門教育科目及び教職に関する科目に区分し、専門教育科目については科目履修の順次性を尊重した体系的な専門教育カリキュラムを以下の方針で編成する。 1. 教育方法に関する方針 ①本学部は学科に共通する内容の科目を「学部共通科目」として設定し、社会学分野に関わる基本的ないし、一般的な知識を獲得する。 ②本学部は1年次の学生を対象とした「基幹科目」、1、2年次の学生を対象とした「社

会情報学コア方法論」(社会情報学科)並びに「形成科目」(地域社会学科)、2、3年次の学生を対象とした「発展科目」(社会情報学科)並びに「展開科目」(地域社会学科)を設定し、本学部・学科の専門諸分野に関わる入門的知識や基本的技能から学際的知識や学術的手法を獲得する。さらに社会情報学科では「社会心理・コミュニケーション系列」「生活創造系列」「社会デザイン系列」及び「マーケティング・ブランド系列」の4つの系列を開設し、また地域社会学科では「地域・ひとづくりコース」と「観光・まちづくりコース」の2コース制を採用し、比較的独立的に講義・演習科目を開設し、確かな専門性を身につける。 ③本学部は3、4年次に、「セミナー」を必修科目として開設し、豊かな専門性を獲得する。 ④本学部では4年次に、4年間の学びの集大成として「卒業研究」を必修科目として設定する。 ⑤本学部の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「学芸員資格に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。 2. 教育方法に関する方針 ①学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、フィールドワーク、臨地研修、社会連携、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。 ②少人数で行う演習や、セミナー科目を積極的に取り入れ、確かで豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身につけるよう充実を図る。 ③科目の特性に応じて、有効と認められる場合には遠隔授業を導入し、学生の学びを充実させる。 3. 学修成果の評価に関する方針 ①教育目標の到達度を確認するために、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。 ②卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。 ③成績評価以外の客観的指標による評価として、アセスメントを実施し、学生の学修状況や到達度を評価する。	入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/）
(概要) 本学部に入学者となる学生が、本学部の人材育成目的の達成に向けて開設される専門教育科目群を履修することによって、卒業時までには本学科の専門分野に関わる知識や技能(専門基礎力)を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受け入れることとする。 1. 本学部での学修に必要な確かな基礎学力と社会を理解するための基礎知識を有し、かつ、学びに対する真摯な態度を保持している人 2. 本学部で専門的な知識や技能を修得し、将来、それらを活用して社会の変革と発展に貢献していこうとする強い意欲と明確な目的意識を持つ人 3. さまざまな社会現象や社会問題に関心を持ち、社会に積極的に関わり、直面する諸課題の解決に主体的・創造的に取り組んでいこうとする前向きな姿勢を持つ人	学部等名 メディア学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表（学則） https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/regulations/）	(概要) 本学の目的は、目白大学学則第1条に記すように「教育基本法及び建学の精神に基づき、創造的な知性と豊かな人間性及び応用的諸能力をそなえ、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成」である。これを踏まえた各学科の人材養成に係る目的については、以下のとおり学則第3条の2に明記している。
<メディア学科>	

現代社会におけるメディアの重要性を認識し、メディアに関する知識・活用能力を用いて社会の諸問題の解決に寄与しうる人材を養成する。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表
<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/>）

（概要）

メディア学部メディア学科は、現代社会におけるメディアの重要性を認識し、メディアに関する知識・活用能力を用いて社会の諸問題の解決に寄与しうる人材を養成する。

この目的を達成するために、全学共通科目および本学科専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を取得することによって、全学共通の学士力および本学科の専門基礎力を獲得できたと認められる学生に対して学士（メディア学）の学位を授与し卒業を認定する。

■専門基礎力

1. 基本的知識・理解

- (1) メディアのメッセージを批判的・主体的に読み解き、効果的なメッセージの発信の手法についての知識と理解
- (2) 現代社会を取り巻くメディア環境を理解し、これまでの、およびこれからのメディアの役割についての理論的・実践的な知識と理解
- (3) 情報の生産・流通経路が複雑化する現代において、メディアコンテンツはいかなる背景の中でいかに生み出され流通しているか、また生活者はメディアを介した情報や経験をどのように消費しているか理論的・実践的な知識と理解
- (4) 多様化するメディア表現の特徴や、それを可能にする技術の仕組みを学んだ上で、新たな表現・技術の可能性を探求しながら、社会や人間と表現・技術の関わりについての理論的・実践的な知識と理解

2. 基本的能力

- (1) メディアを批判的・主体的に読み解く能力
- (2) 社会の諸問題を発展し、解決するために必要な知識を身に付け理解する能力
- (3) メディアの役割や機能について考え、理解する能力
- (4) メディアが社会や人間に与える影響について考え、理解する能力
- (5) メディアに関わる事象に対する実践的な調査・分析・評価をおこなう能力
- (6) メディアを効果的に活用し、表現やコミュニケーションをおこなう能力
- (7) 社会問題に対してメディアの役割を理解し、実社会での状況に対応した解決案を提示する能力

3. 基本的態度・志向性

- (1) メディアを批判的・主体的に身につけた上で、社会の諸問題について適切に評価し、解決に向けて努力する態度・志向性
- (2) メディアの機能や影響を理解した上で、適切な調査・表現・コミュニケーションを社会との関わりにおいて実践していく態度・志向性
- (3) メディアの役割に関心を持ち続け、社会に貢献していく態度・志向性

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表
<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/>）

（概要）

目白大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、以下の方針に沿い、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成する。

1. 教育内容に関する方針

メディア学部メディア学科は、授業科目を共通科目及び専門教育科目に区分し、専門教育

科目については科目履修の順次性を尊重した体系的な専門教育カリキュラムを以下の方針で編成する。

- ① 1年次に「学部基礎科目」を設置し、本学科の全学生が身につけるべきメディア学の基礎的な理論やメディア学の背景にある制度・歴史等を理解する。
- ② 1～3年次に現代社会や人間生活とメディアとの関わりを批判的にとらえるための方法や、「社会連携プログラム」を实践する上で必要となる調査・企画・表現の技法を身につける科目として「方法科目」を設置する。また、メディアの特性をより深く理解・研究し、メディアを活用して制作・表現する能力を身につける科目群として「展開科目」を設置し、それぞれの分野の基礎的な講義科目から、実際の制作や調査・フィールドワークに至るまで、履修年次とともにその専門性を高めていくことのできる体系的なカリキュラム編成とする。
- ③ 3、4年次には、セミナー科目を開設し、これを必修とする。また、「社会連携プログラム」では、外部機関との連携を重視したインターンシップや社会調査演習等の科目を開設し、実践力を身につける。
- ④ 4年間の学修の集大成として「卒業研究」を必修科目として設置する。
- ⑤ 本学部の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「学芸員資格に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。

2. 教育方法に関する方針

- ① メディア学の視点で社会や人間とメディアの関わりを理解すると同時に、メディアの未来を創造することのできる思考力・実践力を涵養するカリキュラム編成とする。
- ② メディアの役割や機能を理解するための講義科目と、メディアを効果的に活用しながら専門性を高める演習科目を、順次的かつ体系的に学修させるカリキュラム編成とする。
- ③ 大学外の各種団体・組織等とも連携しながら、将来の進路を見据えた実践的な学びを促すカリキュラム編成とする。

3. 学修成果の評価に関する方針

- ① 本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。
- ② 卒業時には、セミナー科目での総括的評価及び、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と、口述試験（審査）を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況进行评估する。
- ③ ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/>）

（概要）

本学部・学科に入学してくる学生が、本学部の人材育成目的の達成に向けて開設される専門教育科目群を履修することによって、卒業時までに本学部・学科の専門分野に関わる知識や技能（専門基礎力）を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受入れることとする。

1. メディアに対する関心を持ち、社会の中でのメディアの役割を学びたいと思っている人
2. メディアを活用した高度で実践的な表現力・コミュニケーション力を身につけ、社会に貢献したいと思っている人
3. 「読む・聞く・書く・話す」をはじめとする、メディア活用に必要な基礎的能力を身につけている人

学部等名 経営学部

教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表（学則）

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/regulations/>）

(概要) 本学の目的は、目白大学学則第1条に記すように「教育基本法及び建学の精神に基づき、創造的な知性と豊かな人間性及び応用的諸能力をそなえ、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成」である。これを踏まえた各学科の人材養成に係る目的については、以下のとおり学則第3条の2に明記している。 <経営学科> 経営管理、マーケティング及び会計学の分野における諸問題の発見能力とその解決能力を有する人材を養成する。 卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/）
(概要) 経営学部経営学科は、経営管理、マーケティング及び会計学の分野における諸問題の発見能力とその解決能力を有する人材を養成する。 この目的を達成するために、全学共通の学士力および本学科の専門基礎力を獲得できたと認められる学生に対して、学士（経営学）の学士を授与し卒業を認定する。 ■専門基礎力 1. 基本的知識・理解 (1)企業の組織を運営する基本的な概念や理論を説明できること (2)企業の運営に必要なその財務状態、業績を評価するための基本的な理論や技法を説明できること (3)顧客や競合など、企業を取り巻く外部環境を認識するための基本的な理論と技法を説明できること (4)現代社会の諸問題と企業の社会における役割を説明できること 2. 基本的能力 (1)企業のステークホルダーの要請を把握することができる能力 (2)企業の現状および課題を的確に理解することができる能力 (3)企業の経営活動を貨幣額により測定し、表現することができる能力 (4)企業の課題の解決にあたり、必要な情報を収集・分析・活用できる能力 (5)企業の環境変化に対応し、組織化ができる能力 (6)企業の課題に、具体的な解決策を提案できる能力 3. 基本的態度・志向性 (1)自ら課題を発見し、解決策を提案するための必要な探究心と知的向上心 (2)物事を主体的に取り組む姿勢と、解決策を提案する態度 (3)多様性を受入れて尊重する姿勢と多くの人々と協働する態度 (4)豊かな人間性や高い倫理観を身につける姿勢 (5)複眼的・多面的な視点を持ち、論理的・実証的に思考する態度 (6)専門的な知識を活用し、社会の発展のために積極的に関与する姿勢
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/）
(概要) 目白大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、以下の方針に沿い、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成する。 1. 教育内容に関する方針 経営学部経営学科は、授業科目を共通科目及び専門教育科目に区分し、専門教育科目については、科目履修の順次性を尊重した体系的な専門教育カリキュラムを以下の方針で編成する。 ①1、2年次に、経営学の基幹3分野の基礎的な内容を修得するために「入門科目」（必修科目）及び「専門基礎科目」（一部必修科目）を配置し、進路を見据えたフレキシブ

ルな科目履修の機会を提供する。 ② 1～3年次に社会・経済を広い視野でかつ総合的に理解するための「経営総合科目」、社会・経済からの要請や課題に対処するための「マネジメント演習」、経営学の基幹3分野に関する理解を深化させることができる知識を身につけるための「展開科目」（各分野選択必修）を設置する。 ③ 3、4年次に、セミナー科目を開設し、これを必修とする。セミナー科目では、経営学に関する関心・意欲及び思考力や判断力を養う。 ④ 4年次に、4年間の学びの集大成として「卒業研究」を必修科目として設置する。 ⑤ 本学部の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、「学芸員資格に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。 2. 教育方法に関する方針 ① 学生の能動的な学修の充実に向け、少人数のグループワーク、集団討論、演習等においてアクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。 ② 共通科目、専門科目とともに、少人数で行う演習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性を基礎としたフィールド感覚もあわせもつ豊かな専門性と実践力を養い、キャリア形成に結び付く学士力を身につけられるように授業内容の充実を図る。 ③ 本学科では、科目の内容を着実に定着させるため、有効と認められる科目では、遠隔授業を導入し、学生の学びを充実させる。 3. 学修成果の評価に関する方針 ① 本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するために、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。 ② 卒業時には、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況进行评估する。 ③ ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/）
（概要） 本学部・学科に入学してくる学生が、全学の共通科目、および本学部・学科開設の専門科目群を履修することによって、卒業学士力および専門基礎力を獲得できるようにするため、以下のような資質・能力を有する人を受入れることとする。 1. 高等学校での教育課程を幅広く習得し、高等学校卒業程度の知識・教養・技能を身につけている人 2. 社会・経済が直面する課題や企業をはじめとする各種事業体の経営課題に高い興味・関心を持ち、自らの問題解決に取り組む意欲のある人 3. 社会・経済で起こるさまざまな出来事に問題意識を持ち、物事を多面的かつ論理的に考え、伝えることができる人

学部等名 外国語学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表（学則） https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/regulations/）
（概要） 本学の目的は、目白大学学則第1条に記すように「教育基本法及び建学の精神に基づき、創造的な知性と豊かな人間性及び応用的諸能力をそなえ、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成」である。これを踏まえた各学科の人材養成に係る目的については、以下のとおり学則第3条の2に明記している。 <英米語学科> 実用的英語運用能力を有し、同時に国際的諸問題に広い視野で対応できる人材を養成する。 <中国語学科> 実用的中国語運用能力を有し、同時に国際的諸問題に広い視野で対応できる人材を養成する。 <韓国語学科>

実用的韓国語運用能力を有し、同時に国際的諸問題に広い視野で対応できる人材を養成する。

＜日本語・日本語教育学科＞

外国語としての日本語の視座から日本語を教授する技術・知識を有し、同時に国際的諸問題に広い視野で対応できる人材を養成する。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/>）

（概要）

外国語学部は、学生が専門として学んでいる言語（英語・中国語・韓国語）と日本語の、双方の高度な公共的使用能力を涵養と、これを基盤として、社会において創造的で自立的な市民となり、社会の発展に貢献していくことのできる人材を育成することを目的とする。

この目的を達成するために、全学共通科目及び本学部と本学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得することによって、全学共通の学士力および本学部と本学科の専門基礎力を獲得できたと認められる学生に対して、学士の学位を授与し卒業を認定する。

■専門基礎力

1. 基本的知識・理解

- (1) 言語の普遍性と個別言語の多様性に関する理解
- (2) 言語の構造的に関する理解
- (3) 音声を作り出す生理的メカニズムに関する理解
- (4) 学生が専門として学んでいる個別言語に関する基本的知識と理解
- (5) 日本語・日本文化に関する基本的知識と理解
- (6) 各国文学の史的展開に関する理解
- (7) 文学作品の社会的・文化的・時代的背景に関する理解
- (8) 学生が専門として学んでいる言語を母語とする、国や地域の政治・経済・社会・文化・歴史等に関する基本的知識と理解
- (9) 当面する地球規模の諸問題に関する知識と理解

2. 基本的能力

- (1) 学生が専門として学んでいる個別言語の高度な公共的使用能力（リテラシー（読み書き能力）及びコミュニケーション能力）
- (2) 外国語学習を通しての母語の相対化と、母語の存在への気づき
- (3) 分野横断的な思考力
- (4) 専門とする文化圏の文学作品を精密に読み解く能力
- (5) グローバル化への対応力
- (6) 文化的・社会的な多様性や地域性への理解力
- (7) 問題解決のための具体的な提案を行う能力

3. 基本的態度・志向性

- (1) 知的向上心
- (2) 本質を究明しようとする科学的態度（探究心）
- (3) 言語的・文化的・社会的な多様性や地域性を理解し尊重する態度
- (4) 当面する問題に対して複眼的な視点から接近しようとする態度

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/>）

（概要）

目白大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、以下の方針に沿い、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成する。

1. 教育内容に関する方針

外国語学部は、授業科目を共通科目、専門教育科目及び教職に関する科目に区分し、専門

教育科目については科目履修の順次性を尊重した体系的な専門教育カリキュラムを以下の方針で編成する。 ① 1年次は本学部の基幹科目として「学部コア・カリキュラム」を開設し、「言語とは何か」「文化とは何か」等の根本的な問いに関して強い課題意識を涵養する。 ② 1、2年次対象に「学部共通科目」を開設し、言語文化分野や国際関係分野等の一般的なないし基本的な知識を獲得する。 ③ 各学科の専門分野毎に、科目履修の順次性にも留意しつつ必要不可欠な講義・演習科目（「分野別専門科目」）を設定し、確かな専門性を獲得する。また、留学関連の科目は、留学前の「留学準備科目」、海外語学研修や異文化理解のための「留学科目」、留学後の語学力や向上心のなお一層の高度化を意図した英米語学科の「高度英語力育成科目」、中国語学科の「高度中国語能力育成科目」、韓国語学科の「専門深化科目」の3種類の科目群を設定し、これらの履修を通して身につけた外国語の高度な運用力を、その後の各専門分野の学修にいかす。 ④ 4年間の学修の集大成として「卒業研究」を必修科目として設置する。 ⑤ 本学部の専門性と合わせて取得できる資格に関する科目群として、全学科に「学芸員資格に関する科目」を設定する。なお、本科目群は卒業要件外とする。 2. 教育方法に関する方針 ① 学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論、臨地研修、演習、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。 ② 専門科目では、少人数で行う演習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身につけられるよう充実を図る。 ③ 免許および資格の取得にかかわる実習では、実践的な知識と技能を着実に身につけられるよう充実を図る。 ④ 科目の内容を着実に定着させるため、有効と認められる科目では、遠隔授業を導入し、学生の学びを充実させる。 3. 学修成果の評価に関する方針 ① 本学部の各学科の専門教育科目においては、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。 ② 卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。 ③ ディプロマ・ポリシーで示された専門基礎力の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/）
（概要） 本学部の各学科に入学してくる学生が、全学の共通科目、及び本学部と各学科開設の専門科目群を履修することによって、卒業時までには学士力及び専門基礎力を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受入れることとする。 1. 自分が専門として学んでみようと思う外国語の学習、及びその運用能力の獲得・向上に強い意欲を持つ人 2. 日本語も含め、「ことば」に対する旺盛な好奇心と、言語文化への強い関心を有する人 3. 外国に留学して現地の人々と直に交流し、ことばだけではなく、彼らの日々の生活やものの考え方を体験的に学んでみようと考えている人 4. 世界で今何が起きているのか、何が問題となっているのかを知りたい、という強い希望を抱いている人 5. 自分の当面する課題に対して積極的に取り組んでいこうとする、前向きな姿勢を持つ人

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表（学則）

https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/regulations/ (概要) 本学の目的は、目白大学学則第1条に記すように「教育基本法及び建学の精神に基づき、創造的な知性と豊かな人間性及び応用的諸能力をそなえ、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成」である。これを踏まえた各学科の人材養成に係る目的については、以下のとおり学則第3条の2に明記している。 <理学療法学科> 身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対して、基本的動作能力の回復や維持、及び障害の悪化の予防を目的に、自立した日常生活が送れるよう支援する人材を養成する。 <作業療法学科> 生活機能に障害を持つ人に対し、諸機能の回復、維持又は開発を促す作業活動を用いて治療及び援助を行う人材を養成する。 <言語聴覚学科> ことばや聞こえ、摂食嚥下に障害のある人が豊かな生活が送れるよう、障害状態の評価並びに訓練及び指導などにより適切に支援できる人材を養成する。 卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/） (概要) 保健医療学部は、リハビリテーション領域の科学及びその隣接諸分野の学修を通じて、幅広い教養と確かな専門性を身につけさせる教育を実践し、将来、社会において創造的で自立的な市民となり、社会の変革と発展に貢献していくことのできる人材を育成することを目的とする。 この目的を達成するために、全学共通科目及び本学部と本学科の専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得することによって、全学共通の学士力及び本学部と本学科の専門基礎力を獲得できたと認められる学生に対して、学士の学位を授与し卒業を認定する。 ■専門基礎力 1. 基本的知識・理解 (1)基礎医学に関する基本的知識と理解 (2)発達段階に応じた健康科学に関する基本的知識と理解 (3)疾病および障害に関する基本的知識と理解 (4)リハビリテーション分野に関する基本的知識と理解 (5)福祉・心理・行動科学・教育に関する基本的知識と理解 2. 基本的能力 (1)問題を発見し解決する能力 (2)多様性を理解する能力 (3)実証的研究を行う能力 (4)論理的に思考する能力 (5)他職種と協働する能力 (6)対象者との適切な人間関係を構築する能力 (7)リハビリテーション分野における基礎的な臨床能力 (8)法令・倫理を守り適切に行動する能力 3. 基本的態度・志向性 (1)リハビリテーション専門職種にふさわしい態度 (2)リハビリテーション専門知識に対する探究的態度 (3)他者への配慮的行動と寛容な態度 (4)他職種と連携し協働する態度 (5)自己を省察して成長しようとする態度 教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/） (概要) 目白大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学

士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、以下の方針に沿い、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成する。

1. 教育内容に関する方針

保健医療学部は、授業科目を共通科目及び専門教育科目に区分し、専門教育科目については科目履修の順次性を尊重した体系的な専門教育カリキュラムを以下の方針で編成する。

- ① 本学部3学科に共通する教育目標の達成に必要な基礎医学、臨床医学に関する内容の科目を「専門基礎科目」として設置し、リハビリテーション専門職として共通する専門的知識を獲得する。
- ② 本学部3学科の専門領域ごとに設定された教育目標の達成に必要な科目を学科ごとに「専門科目」として設置し、各領域におけるリハビリテーション専門性を身につける。多職種連携を重視する観点から3学科合同授業の「チーム医療」を、臨床教育を重視する観点から、学外施設における「臨床実習」を「専門科目」として設置する。
- ③ 4年次にセミナー科目を設置し、これを必修とする。セミナー科目では、各学科の専門職としての知識・技術を獲得する。
- ④ 科学的根拠に基づく理解や判断を重視する態度を育成するため、「卒業研究」を選択科目として設置する。

2. 教育方法に関する方針

- ① 学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワーク、集団討論、実習等、アクティブ・ラーニングを取り入れた学修方法の充実を図る。
- ② 少人数で行う演習や、セミナー科目を活用し、確かな専門性や豊かな専門性を養い、学士力や専門基礎力を着実に身につけられるよう充実を図る。
- ③ 臨床場面における専門性を確実に獲得させるために適宜「臨床実習」を導入し、実践的な学びを充実させる。

3. 学修成果の評価に関する方針

- ① 本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物、客観的臨床能力試験等の提出を課し、学修成果を総括的に評価する。
- ② 卒業時には、セミナー科目での総括的評価ないし、卒業研究の成果物とその発表に対する評価を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。
- ③ ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、評価指標を用いた評価を行い、学生の学修状況や到達度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/>)

（概要）

本学部の各学科に入学してくる学生が、本学部の人材育成目的の達成に向けて開設される専門教育科目群を履修することによって、卒業時まで本学部の専門分野に関わる知識や技能を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受入れることとする。

1. 本学部での学修に必要となる確かな基礎学力を有し、なおかつ学びに対して、主体的に取り組む、生涯にわたって継続的に自己研鑽する姿勢を保持している人
2. 医療倫理の4原則（自立尊重、無危害、善行、正義）を理解し、対象となる者を全人的にとらえ、向き合おうと思う人
3. 多様な背景を持つ他の医療専門職と協働しながら直面する諸課題に主体的に取り組む、多職種連携協働の理念を理解し、実践しようとする姿勢を持つ人

学部等名 看護学部

教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表（学則）

<https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/regulations/>)

(概要) 本学の目的は、目白大学学則第1条に記すように「教育基本法及び建学の精神に基づき、創造的な知性と豊かな人間性及び応用的諸能力をそなえ、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成」である。これを踏まえた各学科の人材養成に係る目的については、以下のとおり学則第3条の2に明記している。 <看護学科> 多様な健康ニーズに対応するため、科学的思考、協調性及び確実な技術を身につけ、新しい時代の医療を創造できる人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/dp/）
(概要) 看護学部看護学科は、多様な健康ニーズに対応するため、科学的思考、協調性及び確実な技術を身につけ、新しい時代の医療を創造できる人材を養成する。 この目的を達成するために、全学共通科目および本学科専門科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得することによって、全学共通の学士力および本学科の専門基礎力を獲得できたと認められる学生に対して、学士（看護学）の学位を授与し卒業を認定する。 ■専門基礎力 1. 基本的知識・理解 (1) 人間理解・人間関係に関する基本的知識と理解 (2) 人間と社会との連携に関する知識と理解 (3) 看護の実践に必要な基礎的な知識と理解 (4) あらゆる生活者を多角的な視点から総合的に看護実践していくための知識と理解 (5) 看護を将来的に発展させるための知識と理解 2. 基本的能力 (1) 多角的なアプローチが行えるコミュニケーション能力 (2) 科学的根拠に基づき計画的に看護実践する能力 (3) 人々の尊厳と権利を擁護する能力 (4) 専門技能を実践の場で応用・実践できる能力 (5) 他職種と協働する能力 3. 基本的態度・志向性 (1) 高い倫理観をもち人間の尊厳と権利を擁護する態度 (2) 多様な価値観を受け入れ柔軟に思考する態度 (3) 主体的に課題に向き合う自発的 attitude (4) 自己省察的 attitude (5) 専門職に関する知的向上心と探究的 attitude
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/）
(概要) 目白大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる全学共通の学士力、各学部・学科がそれぞれ指定する専門基礎力の双方を学生が確実に修得するため、授業科目を全学の共通科目と各学部・学科の専門科目に区分し、以下の方針に沿い、科目履修の順次性を尊重した体系的な教育課程を編成する。 1. 教育内容に関する方針 看護学部看護学科は、授業科目を共通科目及び専門教育科目に区分し、専門教育科目については科目履修の順次性を尊重した体系的な専門教育カリキュラムを以下の方針で編成する。 ① 1～4年次に系統的に履修する各科目群として、看護の対象を理解する「人間理解領域」、社会制度の理解と生活者の健康を理解する「社会連携領域」、看護実践に必要な基礎的な知識・技術・態度を修得する「看護の基礎領域」、看護の対象を成長発達・生活の場の視点から全体的に理解するための知識・技術・倫理的態度を修得する「看護の実践領域」

域」を設定する。 ② 3、4年次に「看護の統合領域」と、1～4年次に系統的かつ実践的に臨床の場で学び、看護専門職に必要な資質を養う「臨床実習」を設定する。 ③ 「看護の統合領域」に、4年次に履修する総合看護学セミナーを設定し、これを必修とする。総合看護学セミナーでは、臨床的問題解決力を身につけ、看護を将来的に発展させるための知識・態度を修得する。 ④ 「看護の統合領域」に、4年次に履修する卒業研究を設定し、これを必修とする。分析的・科学的な思考のプロセスを通して看護の質向上に向けた知識・態度を修得し4年間の学修の集大成とする。 2. 教育方法に関する方針 ① 学生の能動的な学修の充実に向けた少人数のグループワークを取り入れる。演習や実習では、シミュレーション等を活用したアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、学生の主体性を養う。 ② 少人数で行う演習や、セミナー科目を積極的に取り入れ、プロフェッショナリズムの育成、安全性に配慮した質の高いケアが提供できるようにする。また、先進医療の急速な進歩に対応するために ICT 等を活用したシミュレーション教育環境の充実を図る。さらに、1年次から4年次までの系統的な実習科目を展開し、臨床の場での学びの充実を図る。 3. 学修成果の評価に関する方針 ① 本学科が開講する専門教育科目では、教育目標の到達度を確認するため、科目ごとに最終課題ないし期末試験または成果物等の提出、看護技術評価などを実施し、学修成果を総括的に評価する。 ② 卒業時には、セミナー科目での総括的な評価および卒業研究の成果物とその発表に対して、自己評価および担当教員による評価を行い、ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況の評価する。 ③ ディプロマ・ポリシーで示された「専門基礎力」の定着状況について、科目ごとの成績評価とは別に、看護師・保健師国家試験の合格率や就職率等の評価指標によって、学生の学修状況や到達度を評価する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/）
（概要） 本学部・学科に入学してくる学生が、本学部・学科の人材養成目的の達成に向けて開設される専門教育科目群を履修することによって、卒業時まで本学部・学科の専門分野に関わる知識や技能（専門基礎力）を獲得できるようにするために、以下のような資質・能力を有する人を受け入れることとする。 1. 本学部・学科の学修に必要な基礎学力と、人間の健康と生活への関心を持ち、看護について真摯に学ぶ意欲のある人 2. 看護学の専門的知識と技能を修得し、将来、保健医療福祉の分野で関係者と協働し、貢献することに強い意志と展望をもつ人 3. 人々の多様な価値観を受け入れ、柔軟に思考できる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページで公表 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/about/organization/
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
心理学部	－	7 人	3 人	5 人	4 人	2 人	21 人
人間学部	－	14 人	9 人	16 人	7 人	3 人	49 人
社会学部	－	14 人	5 人	7 人	1 人	1 人	28 人
メディア学部	－	8 人	5 人	3 人	4 人	0 人	20 人
経営学部	－	7 人	2 人	5 人	0 人	0 人	14 人
外国語学部	－	17 人	10 人	8 人	2 人	1 人	38 人
保健医療学部	－	20 人	13 人	6 人	9 人	0 人	48 人
看護学部	－	10 人	4 人	11 人	10 人	1 人	36 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		298 人					298 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページで公表 https://gjd.mejiro.ac.jp/mjrhp/KgApp					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学では、授業内容・方法の改善と向上を目的とした全教員対象の全学F D研修と各学科でのF D研修を行っている。全学でのF D研修は毎年定期的に年2回実施しており、2025 年度は9月と2月に実施した。							
・第1回 全学F D・S D研修会（オンデマンド）：9月							
(1) コンプライアンス教育、研究倫理教育							
(2) 研修成果報告会（科研費、特別研究費、佐藤弘毅研究助成金 等）							
(3) 授業と評価に関する研究							
・第2回 全学F D研修会（対面・オンデマンド）：2月							
(1) 講演（対面）							
「学生の『学び』のための授業デザインについて考える～関西国際大学のFDでの取り組みを事例に～」							
(2) 研修（オンデマンド）							
「FD活動報告書に基づくFD活動の概要と成果報告（3学科）							
「2025年度採択STEAM教育推進事業の取組報告(2事例)」							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
心理学部	125 人	136 人	108.8%	500 人	570 人	114.0%	—人	—人
人間学部	290 人	330 人	113.8%	1,200 人	1,149 人	95.8%	20 人	0 人
社会学部	200 人	234 人	117.0%	820 人	899 人	109.6%	10 人	6 人
メディア学部	140 人	166 人	118.6%	560 人	628 人	112.1%	—人	—人
経営学部	130 人	188 人	144.6%	530 人	631 人	119.1%	5 人	0 人
外国語学部	220 人	253 人	115.0%	890 人	887 人	99.7%	5 人	1 人
保健医療学部	185 人	145 人	78.4%	740 人	625 人	84.5%	0 人	0 人
看護学部	105 人	99 人	94.3%	420 人	429 人	102.1%	0 人	0 人
合計	1,395 人	1,551 人	111.2%	5,660 人	5,818 人	102.8%	40 人	7 人

(備考)

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
心理学部	108 人 (100%)	8 人 (7.4%)	86 人 (79.6%)	14 人 (13.0%)
人間学部	231 人 (100%)	2 人 (0.8%)	215 人 (93.1%)	14 人 (6.1%)
社会学部	197 人 (100%)	0 人 (0%)	182 人 (92.4%)	15 人 (7.6%)
メディア学部	147 人 (100%)	0 人 (0%)	132 人 (89.8%)	15 人 (10.2%)
経営学部	115 人 (100%)	0 人 (0%)	104 人 (90.4%)	11 人 (9.6%)
外国語学部	191 人 (100%)	1 人 (0.5%)	161 人 (84.3%)	29 人 (15.2%)
保健医療学部	97 人 (100%)	0 人 (0%)	84 人 (86.6%)	13 人 (13.4%)
看護学部	108 人 (100%)	2 人 (1.9%)	102 人 (94.4%)	4 人 (3.7%)
合計	1194 人 (100%)	13 人 (1.1%)	1066 人 (89.3%)	115 人 (9.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
【様式第2号の3より再掲】
・授業計画(シラバス)作成過程
教務委員会で周知(1月)⇒各教員に作成依頼(1月本学教務ポータルサイトより入力)⇒入力締切後、各学科長・教務委員がシラバス内容を確認・点検⇒修正指示&修正(～3月末)⇒本学教務ポータルサイト掲載⇒新年度4月本学ホームページにて公開

・シラバス入力項目 担当者名、授業のねらい、学生の学習目標、授業内容（スケジュール）、授業方法、授業の事前準備と事後学習、評価の方法と観点、ルーブリック、試験・レポートの返却方法、学修成果、必須資料（教科書等）、参考資料、アクティブ・ラーニングの導入、実務教員科目該当（該当⇒実務経験と授業内容の関係）、ICTの導入、オフィスアワー、備考

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要） 【様式第2号の3より再掲】 成績評価は、シラバスに示された評価方法に従いS・A・B・C・D・Nの6段階で評価する。S～C・Nが合格（単位認定）、Dが不合格（単位不認定）となる。評価基準は以下の通り。 S＝特に秀でた成績（総履修者数の概ね10％を限度とする） A＝100点から80点まで B＝79点から70点まで C＝69点から60点まで D＝59点以下 N＝他大学で修得し本学が認定した科目、検定試験に合格し認定された科目等				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
心理学部	心理カウンセリング学科	124 単位	○・無	1 学期 24 単位
人間学部	人間福祉学科	124 単位	○・無	2.・3 年生のうち社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験受験資格取得を希望し本学部長が認めた者: 通年 56 単位 2.・3 年生のうち社会福祉士及び介護福祉士国家試験受験資格取得を希望し本学部長が認めた者: 通年 48 単位 上記以外の者: 1 学期 24 単位
	子ども学科	124 単位	○・無	1 年生: 年間 54 単位 2 年生: 年間 56 単位 3 年生: 年間 48 単位 4 年生: 1 学期 24 単位
	児童教育学科	124 単位	○・無	1 学期 24 単位
社会学部	社会情報学科	124 単位	○・無	1 学期 24 単位
	地域社会学科	124 単位	○・無	1 学期 24 単位
メディア学部	メディア学科	124 単位	○・無	1 学期 24 単位
経営学部	経営学科	124 単位	○・無	1 学期 24 単位
外国語学部	英米語学科	124 単位	○・無	1 学期 24 単位
	中国語学科	124 単位	○・無	1 学期 24 単位
	韓国語学科	124 単位	○・無	1 学期 24 単位
	日本語・日本語教育学科	124 単位	○・無	1 学期 24 単位

保健医療学部	理学療法学科	128 単位	⑦・無	1 学期 30 単位
	作業療法学科	128 単位	⑦・無	1 学期 30 単位
	言語聴覚学科	128 単位	⑦・無	1 学期 30 単位
看護学部	看護学科	128 単位	⑦・無	1 学期 30 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法： 【心理・人間・社会・メディア・経営・外国語学部】 https://www2.mejiro.ac.jp/ebook/risyu_2026univ/ ・履修登録をしようとする学期以前の通算の GPA が 3.00 を超える学生に関しては、1 学期についての履修上限単位数の上限を 25 単位とする。 ・履修登録をしようとする学期以前の通算の GPA が 1.00 未満の学生に関しては、1 学期についての履修登録単位数の上限を 22 単位とする。 【保健医療・看護学部】 https://www.mejiro.ac.jp/ebook/iw/2026/public_html/book02/#page=1 ・履修登録をしようとする学期以前の通算の GPA が 3.00 を超える学生に関しては、1 学期についての履修上限単位数の上限を 31 単位とする。 ・履修登録をしようとする学期以前の通算の GPA が 1.00 未満の学生に関しては、1 学期についての履修登録単位数の上限 28 単位とする。		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページで公表 ・新宿キャンパス https://www.mejiro.ac.jp/univ/campuslife/shinjuku/life/campus_map/ ・さいたま岩槻キャンパス https://www.mejiro.ac.jp/univ/campuslife/iwatsuki/life/campus_map/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
心理学部	心理カウンセリング学科 (1 年次生)	816,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	心理カウンセリング学科 (2 年次生)	816,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	心理カウンセリング学科 (3 年次生)	816,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	心理カウンセリング学科 (4 年次生)	816,000 円	-	280,000 円	施設設備費
人間学部	人間福祉学科 (1 年次生)	816,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	人間福祉学科 (2 年次生)	816,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	人間福祉学科 (3 年次生)	816,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	人間福祉学科 (4 年次生)	816,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	子ども学科 (1 年次生)	828,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	子ども学科 (2 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	子ども学科 (3 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	子ども学科 (4 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	児童教育学科 (1 年次生)	828,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	児童教育学科 (2 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費

目白大学(2026年度申請)

	児童教育学科 (3 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	児童教育学科 (4 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
社会学部	社会情報学科 (1 年次生)	805,800 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	社会情報学科 (2 年次生)	805,800 円	-	280,000 円	施設設備費
	社会情報学科 (3 年次生)	805,800 円	-	280,000 円	施設設備費
	社会情報学科 (4 年次生)	805,800 円	-	280,000 円	施設設備費
	地域社会学科 (1 年次生)	795,600 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	地域社会学科 (2 年次生)	795,600 円	-	280,000 円	施設設備費
	地域社会学科 (3 年次生)	795,600 円	-	280,000 円	施設設備費
	地域社会学科 (4 年次生)	795,600 円	-	280,000 円	施設設備費
メディア学部	メディア学科 (1 年次生)	864,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	メディア学科 (2 年次生)	864,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	メディア学科 (3 年次生)	864,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	メディア学科 (4 年次生)	864,000 円	-	280,000 円	施設設備費
経営学部	経営学科 (1 年次生)	798,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	経営学科 (2 年次生)	798,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	経営学科 (3 年次生)	798,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	経営学科 (4 年次生)	798,000 円	-	280,000 円	施設設備費
外国語学部	英米語学科 (1 年次生)	828,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	英米語学科 (2 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	英米語学科 (3 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	英米語学科 (4 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	中国語学科 (1 年次生)	828,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	中国語学科 (2 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	中国語学科 (3 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	中国語学科 (4 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	韓国語学科 (1 年次生)	828,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	韓国語学科 (2 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	韓国語学科 (3 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	韓国語学科 (4 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	日本語・日本語教育学科 (1 年次生)	828,000 円	250,000 円	280,000 円	施設設備費
	日本語・日本語教育学科 (2 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	日本語・日本語教育学科 (3 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
	日本語・日本語教育学科 (4 年次生)	828,000 円	-	280,000 円	施設設備費
保健医療学部	理学療法学科 (1 年次生)	1,020,000 円	250,000 円	500,000 円	施設設備費, 実験実習費
	理学療法学科 (2 年次生)	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	理学療法学科 (3 年次生)	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	理学療法学科 (4 年次生)	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	作業療法学科 (1 年次生)	1,020,000 円	250,000 円	500,000 円	施設設備費, 実験実習費
	作業療法学科 (2 年次生)	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	作業療法学科 (3 年次生)	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	作業療法学科 (4 年次生)	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	言語聴覚学科 (1 年次生)	1,020,000 円	250,000 円	500,000 円	施設設備費, 実験実習費
	言語聴覚学科 (2 年次生)	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	言語聴覚学科 (3 年次生)	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
	言語聴覚学科 (4 年次生)	1,020,000 円	-	550,000 円	施設設備費, 実験実習費
看護学部	看護学科 (1 年次生)	1,248,000 円	250,000 円	410,000 円	施設設備費, 実験実習費
	看護学科 (2 年次生)	1,248,000 円	-	450,000 円	施設設備費, 実験実習費
	看護学科 (3 年次生)	1,248,000 円	-	450,000 円	施設設備費, 実験実習費
	看護学科 (4 年次生)	1,248,000 円	-	450,000 円	施設設備費, 実験実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) ・新宿キャンパス 学費については、大学（学校法人）、保護者の教育後援団体及び同窓会組織等の寄付により設立された奨学金管理団体から、成績優秀者又は経済的支援を必要としている学生に奨学金を給付している。また本学では資格取得を奨励しており、大学が指定する資格を取得した学生には奨励金を支給している。 施設面については、学内にラーニングコモンズ、ネットカフェ等を整備し、学生の自発的な学習を側面的に支援している。 ・さいたま岩槻キャンパス 学生の主体的な学びを醸成するために、地域連携事業を20件計画し、学生のボランティア参加を促した。全事業のボランティアのべ参加学生数は194名だった。褒章制度により全学科から積極的にボランティアに参加した学生を選出し表彰を行った。 ・両キャンパス 入学予定者に対し、春学期分授業料の納付猶予を実施している。対象者は、猶予申請時点において、併願校がなく、本学への入学意思が確定している者かつ①日本学生支援機構給付型奨学金の採用候補者、または②入学後に日本学生支援機構給付型奨学金に申請予定である者。入学後、本学が定める期日までに日本学生支援機構給付型奨学金の手続きを行った場合、採否が確定するまで春学期授業料の納付を猶予している。 在学生に対しては、春学期・秋学期の学納金納付時期に授業料の納付猶予を実施している。対象者は、日本学生支援機構給付型奨学金に申請予定である者。本学が定める期日までに日本学生支援機構給付型奨学金の申請手続きを行った場合、採否が確定するまで授業料の納付を猶予している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) ・新宿キャンパス キャンパス別に支援を行っており、新宿キャンパスでは、多様な進路に対応するためにキャリアを専門に教える専任教員を配置し、キャリア関連の授業を講義だけでなく、実習や演習の科目も開講している。また、ゼミ担当教員とキャリアセンター職員との協同で、学生の進路の実態把握に努めている。経験豊かな職員とキャリアカウンセラー5名で、学生一人ひとりの相談に応じている。ハローワークとも連携を取っている。大学3年次には、就職支援部の職員と1人20分の全員面談を行っている。 ・さいたま岩槻キャンパス ①実習施設を対象とした就職説明会を企画・運営した。理学療法学科・作業療法学科合同、言語聴覚学科、看護学科の説明会をそれぞれ対面形式で実施した。 ②専門家による就職ガイダンス、履歴書指導と面接マナー講座、小論文講座を全学科で実施した。 ③個別指導を強化し、学生課担当者による履歴書と小論文の添削、面接指導を行った。 ④看護・医療系学生向けのキャリアガイドを作製し、内容の充実を図っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) ・新宿キャンパス 保健室を設置し、体調不良及び怪我等の応急対応のほか、学生の健康及び身体面での悩み等の相談に随時応じている。 さらに、学生相談室を設置し、室長とカウンセラー（臨床心理士）3名を配置し、学生のメンタル面でのサポートを中心に、学生が抱える悩みや問題の解決に向けた支援を行なっている。また、学生自身が自身の状況を把握と対処ができるように、学生のコミュニケーションスキル向上に向けたワークショップを実施している。

・さいたま岩槻キャンパス

①学科と協働し、学生相談室主導で学生のコミュニケーションスキル向上に向けた面談を実施しグループワークに繋げている。

②保健室主導で春学期は1年生、秋学期は3年生にメンタルヘルスチェックを実施し、学生相談室における学生の健康管理上の確なカウンセリング業務に繋げている。

③障がい学生関連では、配慮に関するスケジュールの策定および配慮が必要な学生への具体的な支援体制等について、学内会議を通じて各学科との情報共有を図っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：刊行物とホームページで公表

研究活動の紹介：<https://www.mejiro.ac.jp/univ/research/center/activities/>

研究紀要の刊行（目白大学リポジトリ）<https://mejiro.repo.nii.ac.jp/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

目白大学(2026年度申請)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310102886
学校名 (〇〇大学 等)	目白大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人目白学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		1,186(702)人	1,134(661)人	1,246(747)人
内 訳	第Ⅰ区分	338人	304人	
	(うち多子世帯)	(73人)	(53人)	
	第Ⅱ区分	171人	164人	
	(うち多子世帯)	(24人)	(22人)	
	第Ⅲ区分	97人	102人	
	(うち多子世帯)	(25人)	(24人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	121人	111人	
	区分外（多子世帯）	459人	449人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（－）人
合計（年間）				1,249人(747)人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

目白大学(2026年度申請)

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が「廃止」の基準に該当	17人		
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	49人		
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	49人		
計	91人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期		後半期	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

目白大学(2026年度申請)

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—		

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	—		
GPA等が下位4分の1	166人		
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	129人		
計	232人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。